



【交付書面】

2024年度報告書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

東京電力ホールディングス株式会社

証券コード：9501

1 当社グループの現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当社グループの業績

当年度における当社グループを取り巻く経営環境は、引き続き燃料価格や卸電力市場価格の低下がみられたものの、労務費・資材価格の高騰などにより、依然として厳しい状況が続きました。こうした状況のもと、当社グループは、デジタルトランスフォーメーション（D X）やグリーントランスフォーメーション（G X）の進展に伴う電力需要の増加に対応するうえで必要な設備投資を適切に実施してまいりました。これに伴い、フリーキャッシュフローのマイナスが続いておりますが、グループの総力を挙げて徹底的なコスト削減や事業の選択と集中をはじめとする不断の経営合理化をすすめてまいりました。

当社グループの当年度の小売販売電力量は、主に特別高圧・高圧の分野において、厳しい競争環境が続いたことなどから、前年度に比べ4.6%減の1,872億kWhとなりました。このため、卸販売電力量が増加したものの、総販売電力量は、前年度に比べ0.1%減の2,286億kWhとなりました。

当年度の連結収支につきましては、売上高（営業収益）は、燃料価格の低下等により燃料費等調整額が減少したことなどから、前年度に比べ1.6%減の6兆8,103億円となりました。

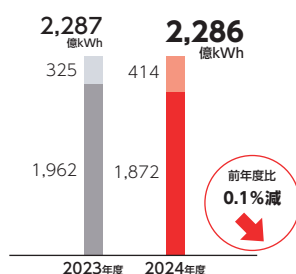
経常損益は、主に燃料費等調整制度の期ずれの影響が悪化したことなどから、前年度に比べ40.2%減の2,544億円の利益となりました。

また、原子力損害賠償・廃炉等支援機構からの資金交付金873億円を特別利益として計上した一方、原子力損害賠償費と災害特別損失を合わせ1,430億円を特別損失として計上したことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益は1,612億円の利益となりました。

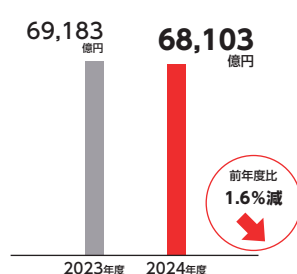
当期の連結業績

総販売電力量

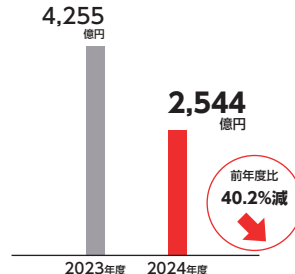
■卸販売電力量 ■小売販売電力量



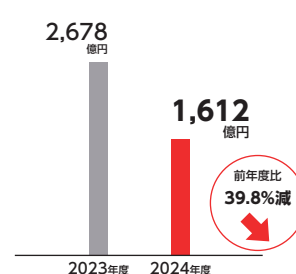
売上高



経常利益



親会社株主に帰属する 当期純利益

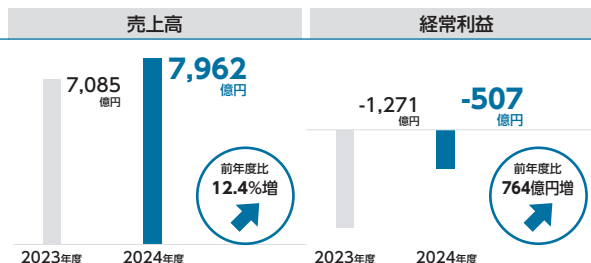


事業別の状況

ホールディングス

販売電力料収入が増加したことなどから、売上高（営業収益）は前年度に比べ12.4%増の7,962億円となりました。

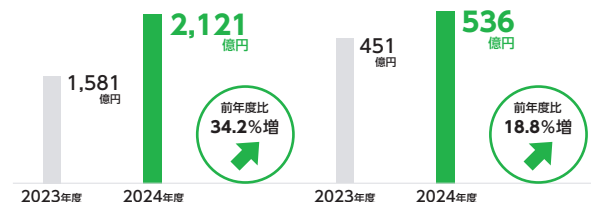
一方、当年度の特別負担金が前年度よりも減少したことなどから、経常利益は前年度に比べ764億円改善したものの、507億円の損失となりました。



リニューアブルパワー

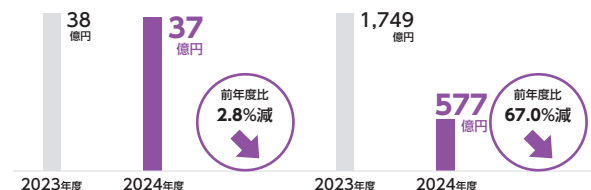
販売電力料収入が増加したことなどから、売上高（営業収益）は前年度に比べ34.2%増の2,121億円となりました。

これに伴い、経常利益は前年度に比べ18.8%増の536億円となりました。



フュエル＆パワー

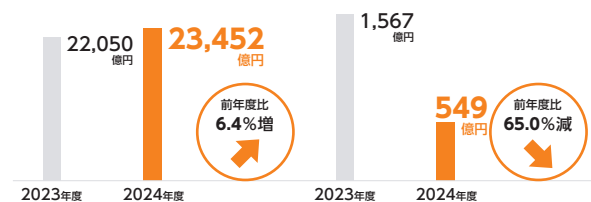
持分法適用関連会社である株式会社J E R Aにおいて、燃料費調整制度の期ずれ影響が悪化したことなどから、経常利益は前年度に比べ67.0%減の577億円となりました。



パワーグリッド

託送収入が増加したことなどから、売上高（営業収益）は前年度に比べ6.4%増の2兆3,452億円となりました。

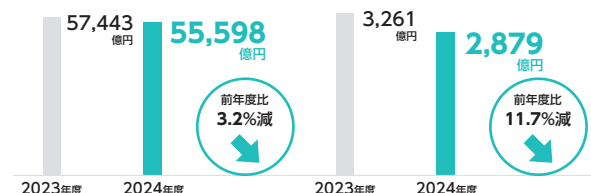
一方、需給調整に係る費用や修繕費が増加したことなどから、経常利益は前年度に比べ65.0%減の549億円となりました。



エナジーパートナー

燃料価格の低下等により燃料費等調整額が減少したことなどから、売上高（営業収益）は前年度に比べ3.2%減の5兆5,598億円となりました。

加えて、燃料費等調整制度の期ずれ影響が悪化したことなどから、経常利益は前年度に比べ11.7%減の2,879億円となりました。



（注）事業別の売上高・経常利益には、事業間の取引を含んでおります。

当年度の施策

ホールディングス

主要な事業内容

●各基幹事業会社への共通サービスの提供 ●原子力発電事業

福島事業

福島復興に向けた取り組み

当社は、これまでの賠償に加え、中間指針第五次追補等を踏まえた追加賠償などをすすめ、当年度末までに累計11兆5,442億円をお支払いいたしました。追加賠償につきましては、請求されていない方々へのご請求の呼びかけを継続し、対象者の約9割の方々へのお支払いが完了しております。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、福島県外で働く社員の復興推進活動への派遣を一時中断しておりましたが、昨年5月から派遣を再開し、全社員一丸となってご帰還に向けた環境整備に取り組んでおります。

福島第一原子力発電所の廃炉

燃料デブリの取り出しにつきましては、昨年9月に2号機において、テレスコプ装置を用いて試験的取り出しに着手し、11月には燃料デブリの採取に成功しました。この取り出しの着手により、廃炉作業は中長期ロードマップにおける新たな段階に移行しました。また、1号機及び2号機の使用済燃料プールからの燃料取り出しに向けた準備作業も着実にすすめてまいりました。



国際原子力機関のレビューに対応し客観性・透明性を確保

A L P S 処理水の海洋放出につきましては、2023年8月から計画どおりに実施しており、科学的に安全な状態で放出を続けております。放出開始後も国際原子力機関によるレビューを受けており、国際的な安全基準に合致し、人及び環境に与える放射線の影響は無視できる程度との評価をいただくとともに、科学的根拠に基づく正確な情報をわかりやすく発信するよう努めてまいりました。

さらに、A L P S 処理水の海洋放出の進捗により、使用しなくなったタンクの解体にも着手し、燃料デブリの取り出し関連施設を設置する敷地を確保してまいりました。

一部の国・地域による輸入停止措置の影響を受ける国産水産品につきましては、販売イベントの開催等に加え、食品卸売事業者と流通促進に向けた包括連携協定を締結するなど、消費の拡大や国内外の販路開拓等にも取り組んでまいりました。また、A L P S 処理水の海洋放出に伴う被害につきましては、適切な賠償に努めてまいりました。



「新橋こいち祭」に出店し国産ホタテ焼を販売

経済事業

原子力発電事業の取り組み

柏崎刈羽原子力発電所の再稼働に向け、7号機につきましては、燃料装荷後の健全性の確認をすすめ、原子炉の起動に必要な主要設備が機能することを確認しました。6号機につきましては、新規制基準適合性審査に適切に対応し、工事計画の認可及び保安規定変更の認可を取得するとともに、必要な安全対策工事や主要設備の確認をすすめてまいりました。

原子力災害時の避難へのご懸念に対しては、自治体が策定する避難計画の実効性を高めるため、新潟県との原子力防災に関する協力協定に基づき、自治体をはじめ関係機関と連携しながら、原子力防災訓練を積み重ねてまいりました。

また、日本のエネルギー事情や発電所の安全対策、原子力災害に対する備えについて、地域のみなさまにご理解いただけるよう、コミュニケーションブースや大規模な説明会を開催し、対面での理解活動に取り組んでまいりました。あわせて、発電所の視察の受け入れを拡大するとともに、SNSなども含めた様々な手段による情報発信も幅広く実施してまいりました。

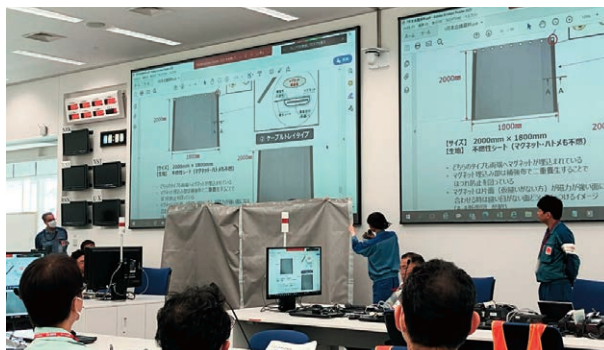


7号機の健全性確認のために燃料装荷を実施

持続的な成長の実現に向けた取り組み

省エネルギーが進展する一方で、データセンターの新増設や電化の推進などにより国内の電力需要は増加に転じることが見込まれています。こうした事業環境の変化を的確に捉えるため、安定供給とカーボンニュートラルの両立を軸に原子力事業や送配電事業等において必要な投資をすすめてまいりました。投資の増加に加えて、昨今の物価や金利水準の上昇なども重なり、足元のフリーキャッシュフローのマイナスは大幅に拡大しております。

こうした厳しい財務状況のなか、グループの総力を挙げて徹底的なコスト削減に取り組むとともに、経営資源の効率的かつ機動的な配分を行うため、個別事業ごとの優先順位付けによる投資の厳選をすすめるなど、事業の選択と集中をはかっております。



柏崎市の地元企業と開発した火気養生材のコスト削減施策を水平展開

リニューアブルパワー

主要な事業内容 ●再生可能エネルギー発電事業

国内外における再エネ発電事業の推進

国内水力発電事業において、当年度は5箇所の既設水力発電所のリパワリングを完了させ、発電電力量のさらなる増加と設備信頼度の向上に取り組んだほか、DXを活用した保安業務の高度化を推進するなど、事業基盤の強化に取り組んでまいりました。

国内の洋上風力発電事業においては、住友商事株式会社と設立した、みらいえのしま合同会社が長崎県西海市に事務所を開設し、同市江島沖の海底地盤調査を実施するなど、着床式洋上風力発電の事業開始に向けた準備を着実にすすめてまいりました。また、他事業者と共同で設立した浮体式洋上風力技術研究組合を通じて、浮体式洋上風力発電事業におけるコストとリスクを低減させる共通基盤技術の開発を行い、国内における商用化に向けて取り組んでまいりました。

さらに、海外子会社であるFlotation Energy社が手掛ける浮体式洋上風力プロジェクトがイギリスにおける再生可能エネルギー支援スキームのオークションにおいて落札を果たすなど、国外においても洋上風力発電事業を推進してまいりました。



長崎県西海市江島沖において風車設置予定位置の海底地盤調査を実施

フュエル＆パワー

主要な事業内容 ●燃料・火力発電事業

供給力確保とクリーンエネルギー供給基盤の構築

燃料調達の不確実性が世界的に増大し、安定供給の重要性が高まるなか、燃料の価格高騰・調達リスクを踏まえた供給力の確保や、カーボンニュートラル達成に向けた再生可能エネルギーと低炭素火力を組み合わせたクリーンエネルギー供給基盤の構築を株式会社J E R Aに求めるとともに、その課題解決に向けて、同社を支援・監督してまいりました。

株式会社J E R Aは、具体的な取り組みとして、JERA Global Markets社を通じたLNG調達の最適化等により燃料を安定的かつ機動的に確保したほか、最新鋭の五井火力発電所1～3号機の営業運転を開始するなど、供給力の確保に努めてまいりました。また、2035年度までに2013年度比でCO₂排出量60%以上の削減を目指す「J E R A環境コミット2035」を踏まえ、水素・アンモニアへの燃料転換に取り組むとともに、イギリスのbp社との間で両社の洋上風力発電事業を統合するJERA Nex bp社を設立する旨の合意をするなど、再生可能エネルギー事業も推進してまいりました。



最新鋭の五井火力発電所1～3号機の営業運転を開始

パワーグリッド

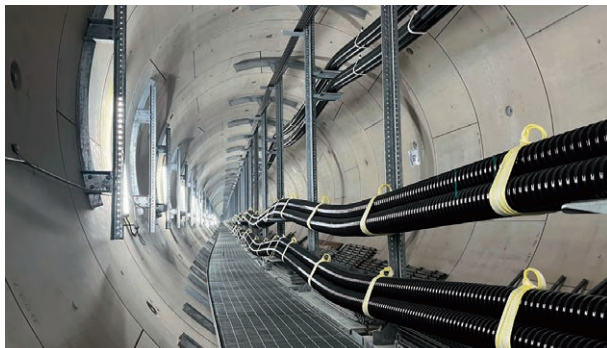
主要な事業内容 ●送配電事業

送配電ネットワークの強靱化と事業領域の拡大

電力供給の信頼度を確保しながら、効率的でサステナブルな事業運営に取り組んでまいりました。

具体的には、レベニューキャップ制度のもとでの高経年化設備の着実な更新をすすめるとともに、データセンターの新增設等により増加する電力需要に対応するため、千葉県印西市に超高圧変電所や地中送電線を新設し、昨年6月に運用を開始するなど、健全な送配電ネットワークの維持と強靱性の向上に取り組みました。また、物流等における社会課題に着目し、他の送配電事業者と柱上変圧器の共同輸送に関する実証実験を行うなど、調達改革にも取り組んだほか、DXの推進等を通じ、業務の効率化によるコスト低減をはかるなど、生産性の向上に努めてまいりました。

加えて、他社と共同で設立した事業体が世界で初めてドローン航路を整備し、送電設備の巡視・点検を行うためのドローンやシステム等の提供サービスを開始したほか、ベトナムにおいてエネルギーマネジメントに関する実証に取り組むなど、国内外で送配電ネットワークの新たな価値創造や事業領域の拡大に向けた取り組みを加速してまいりました。



昨年6月に運用を開始した千葉印西変電所と新京葉変電所を結ぶ地中送電線

エナジーパートナー

主要な事業内容 ●小売電気事業

社会情勢の変化に応じた新たな価値の提供

自然災害の激甚化やカーボンニュートラルの潮流を受け、エネルギーの地産地消に取り組んでまいりました。

具体的には、三井不動産株式会社と共同で、日本橋一丁目中地区の再開発事業において、AIを活用し効率的に電気と熱エネルギーの地産地消を可能とする仕組みを導入するとともに、街区全体の防災力を向上させる取り組みに着手しました。ご家庭のお客さまに対しては、テレビCM・キャンペーンや多様なチャネルを用いた営業活動を通じて、太陽光発電設備やおひさまエコキュート、蓄電池を活用した新しい生活スタイルをご提案し、多くのお客さまにご採用いただきました。

また、余剰となった再生可能エネルギーの活用や電力の需給バランスを確保するための調整力の創出に向けて、法人のお客さまに太陽光発電と蓄熱槽を組み合わせたデマンドレスポンスサービスの提供を開始したほか、蓄電池メーカー等と家庭用蓄電池の遠隔制御の実証を行ってまいりました。

加えて、現在の費用構造を踏まえ、2025年4月からの料金について適正化をはかり、収支の安定化に取り組んでまいりました。



電気と熱エネルギーの地産地消で日本橋一丁目中地区の防災力を向上させる取り組みに着手



2. 対処すべき課題

D XやG Xの進展に伴い国内の電力需要の増加が見込まれるなど、当社グループを取り巻く事業環境は大きく変化しております。

こうした環境変化を大きなビジネスチャンスと捉え、国内の電気事業において必要な投資を引き続きすすめるとともに、発電事業、送配電事業、小売電気事業における施策を有機的に連携させて、当社グループの収益基盤を強化してまいります。足元の設備投資が大幅に増加するなか、物価や金利水準の上昇なども相まってフリーキャッシュフローはマイナスが続いておりますが、福島への責任を貫徹するため、不断の経営改革や投資の厳選をはじめとする最大限の経営合理化をすすめてまいります。また、当社グループの最重要経営課題である柏崎刈羽原子力発電所の早期再稼働に向けた取り組みを引き続き全力ですすめてまいります。

これらを実実に実現するため、今後、その一層の具体化に向けた検討をすみやかに行ったうえで、原子力損害賠償・廃炉等支援機構とも協議をすすめ、第五次総合特別事業計画を策定し、安定供給・カーボンニュートラルの両立と企業価値の向上に向けた取り組みに全力を尽くしてまいります。

ホールディングス

福島事業

「3つの誓い」に基づく賠償と復興に向けた取り組み

当社は、引き続き、中間指針第五次追補等を踏まえた追加賠償の請求をされていない方々への呼びかけを実施するなど、「3つの誓い」として掲げた「最後の一人まで賠償貫徹」、「迅速かつきめ細やかな賠償の徹底」、「和解仲介案の尊重」に基づき、迅速かつ適切な賠償をすすめてまいります。

あわせて、特定帰還居住区域の環境整備など、ご帰還に向けた取り組みを行うとともに、地域のみなさまとのコミュニケーションを大切にしながら、引き続き環境再生・復興推進活動を継続してまいります。また、廃炉関連製品の製造工場の建設等による就労機会の創出や産業基盤の整備等に向けた取り組みを他社とともにすすめるなど、福島の復興に貢献してまいります。

安全確保を最優先とした福島第一原子力発電所の廃炉の貫徹

廃炉作業は中長期ロードマップの新たな段階に移行しましたが、今後も不確実かつ技術的に難易度の高い作業が控えております。地元企業をはじめ、廃炉作業に携わる企業との間で、立場を超えた強固な信頼関係を基盤とした協働体制を構築するとともに、DXを活用した作業環境の改善に取り組み、安全を最優先に着実にすすめてまいります。

燃料デブリの取り出しにつきましては、2号機の段階的な取り出し規模の拡大に向け、研究開発の成果を廃炉作業に適用するためのエンジニアリングをすすめるとともに、取り出し規模のさらなる拡大に向けて、まず3号機において、燃料デブリ取り出し工法評価小委員会の提言等を踏まえて取り出し方法を決定してまいります。

使用済燃料プールからの燃料取り出しにつきましては、1号機への大型カバーの設置完了と2号機における燃料取り出しの開始に向けて、安全かつ着実に取り組んでまいります。

ALPS処理水の海洋放出につきましては、今後も国際的な安全基準に照らした国際原子力機関のレビューや海域モニタリングを通じて客観性・透明性の確保に努めるとともに、設備の計画的な点検と適切なメンテナンスを行い、安全かつ安定的に放出をすすめてまいります。一部の国・地域による国産水産品の輸入停止措置に対しては、国内外の販売イベント等を通じた消費拡大や代替販路の確保など、引き続き流通促進活動に取り組んでまいります。また、ALPS処理水の海洋放出に伴う被害に対しては、適切に賠償してまいります。

経済事業

原子力発電事業の取り組み

電力供給のレジリエンス強化やカーボンニュートラル社会の実現などの観点から、柏崎刈羽原子力発電所は必要不可欠な電源であり、地域のみなさまに同発電所の再稼働にご理解いただけるよう全力で取り組んでまいります。

再稼働に向けた技術的準備につきましては、7号機においては既に整っており、これに続く6号機の技術的準備についても迅速かつ着実にすすめ、安全の確保に万全を期してまいります。また、核セキュリティと安全性の一層の向上に向けて、柏崎刈羽原子力発電所における立入制限区域の見直しや、本社機能の順次移転等による現場本位の事業運営体制の構築に取り組んでまいります。

緊急時の対応につきましては、関係機関との連携を密にしながら、原子力防災訓練を積み重ねていくことで、対応力の向上をはかってまいります。また、自治体が作成する避難計画の実効性を高めるため、関係する自治体のご意見を踏まえ、事業者として可能な限り最大限の支援を行ってまいります。あわせて、自然災害への備えとして、当社施設の活用など、住民の方々への支援についても検討をすすめております。

地域のみなさまの信頼やご理解が得られるよう、これまで以上に理解活動に取り組み、地域のみなさまの声を事業運営に活かしてまいります。



地域のみなさまと双方向のコミュニケーションを行うために各地にコミュニケーションブースを設置

リニューアブルパワー

水力発電所のリパワリングやダム運用高度化による発電電力量のさらなる増加に取り組むとともに、IoT技術の活用による設備保全業務の効率化を推進し、国内水力発電事業の収益性を向上させてまいります。また、これまで培った技術力やノウハウを最大限活用した技術支援により、海外における水力発電所のバリューアップにも取り組んでまいります。

洋上風力発電事業につきましては、長崎県西海市江島沖での運転開始に向けた開発を着実にすすめるなど、国内外における案件開発を通じて、事業拡大に向けた競争力強化に取り組んでまいります。さらに、浮体式洋上風力発電の技術開発をすすめ、国内における広域かつ大規模な商用化の早期実現をめざしてまいります。

こうした取り組みに経営資源を集中することで、再生可能エネルギーの長期安定電源化を推進し、主力電源化を実現してまいります。



ベトナムのкокサン水力発電所において技術支援を実施

フュエル＆パワー

カーボンニュートラルの実現が求められるなか、国際情勢の悪化を受けてエネルギー安全保障の重要性が一段と高まるなど、株式会社JERAを取り巻くグローバルな事業環境は変化し続けております。こうした事業環境のもと、同社は供給力の確保及び「JERAゼロエミッション2050」に向けた再生可能エネルギーの開発・導入や水素・アンモニア等を組み合わせたゼロエミッション火力発電の実現に向けた取り組みを行っております。

東京電力フュエル＆パワー株式会社は、株式会社JERAにおけるこのような課題への対策が、同社の施策に随時、柔軟に反映されるよう、事業計画の策定への関与とその進捗に対するモニタリング等による質の高いコミュニケーションを通じて、支援・監督してまいります。こうしたなか、株式会社JERAが余剰電力の一部をスポット市場に供出しておらず昨年11月に電力・ガス取引監視等委員会から業務改善勧告を受けたことにつきましては、大変重く受け止めており、同社が策定した再発防止策の実行状況を引き続き注視してまいります。



ゼロエミッション火力発電の実現に向けて燃料の20%をアンモニアに転換

NEDO「カーボンリサイクル・次世代火力発電等技術開発／アンモニア混焼火力発電技術研究開発・実証事業」（事業主体JERA/IHI）

パワーグリッド

今後も省エネルギー化がすすむ一方で、生成AIの普及に代表されるDXの進展や、GX推進に伴う電化の促進等による電力需要の増加が見込まれております。こうした状況下において、地域のレジリエンス強化などの送配電ネットワークに対する新たな要請や、労務費・資材市況の上昇、施工力の確保といった課題も踏まえつつ、関係機関や事業者と連携し、適地における先行的・計画的な系統整備をはかるなど、効率的かつ確実な設備保全・拡充の取り組みをすすめてまいります。加えて、他業種も含めた国内外の事業者との協業・連携等を通じて事業領域の拡大にも取り組んでまいります。

また、情報管理に関する体制整備の不備等に対する業務改善計画に基づく取り組みを確実にすすめ、引き続き内部統制システムの一層の強化をはかり、一般送配電事業の中立性・信頼性を確保してまいります。



効率的かつ確実な設備保全を推進（高経年化した鉄塔の更新工事の様子）

エナジープートナー

お客さまから選ばれ続けるパートナーとなるために、事業の選択と集中をすすめ、エネルギーコストの削減・安定化とカーボンニュートラルの実現といったお客さまのニーズにあわせたと提案を行ってまいります。

具体的には、エネルギーコストの安定化に対するお客さまのニーズに応じた料金プランの充実をはかるとともに、卸電力市場を通じた市場調達と相対取引による電源調達を組み合わせた最適な調達ポートフォリオの構築に努めてまいります。また、太陽光発電設備と蓄電池等を活用したエネルギーの地産地消を推進し、カーボンニュートラルに資する設備サービス事業をより一層強化してまいります。

加えて、データセンターや半導体工場の新增設に伴う電力需要の増加が見込まれるため、これを好機と捉え、一層の需要獲得と収益拡大に取り組んでまいります。



各種設備を活用してお客さまの「安心で快適な暮らし」を実現

3. 設備投資の状況

① 設備投資額

事業区分	金額 (億円)
ホールディングス	3,455
リニューアブルパワー	369
フュエル&パワー	－
パワーグリッド	4,602
エナジーパートナー	303
内部取引消去	△ 56
合 計	8,674

② 完成した主な設備

■ パワーグリッド

送電設備

名称	電圧 (kV)	亘長 (km)
千葉印西線（地中線，新設）	275	10.5

(注) 千葉印西線については、4回線のうち当年度中の完成分（2回線）を記載しております。

変電設備

名称	電圧 (kV)	出力 (万kVA)
千葉印西変電所（新設）	275	60

③ 建設中の主な設備（2025年3月31日現在）

■ リニューアブルパワー

発電設備

名称	出力 (万kW)
(水力)	
葛野川発電所	40
神流川発電所	188

■ パワーグリッド

送電設備

名称	電圧 (kV)	亘長 (km)
城北線（地中線，新設）	275	20.9
千葉印西線（地中線，新設）	275	10.5
北武蔵野線（地中線，新設）	275	13.9

変電設備

名称	電圧 (kV)	出力 (万kVA)
新富士変電所（増設）	500	75

4. 資金調達の状況

① 社債

発行による収入	4,713億円
償還による支出	4,874億円

② 借入金

借入による収入	5兆5,079億円
返済による支出	5兆2,892億円

③ コマーシャル・ペーパー

発行による収入	2,550億円
償還による支出	2,500億円

5. 財産及び損益の状況の推移

区分		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度 (当年度)
売上高	(億円)	53,099	81,122	69,183	68,103
経常利益	(億円)	422	△ 2,853	4,255	2,544
親会社株主に帰属する当期純利益	(億円)	29	△ 1,236	2,678	1,612
1株当たり当期純利益	(円)	1.82	△ 77.17	167.18	100.67
総資産	(億円)	128,383	135,630	145,954	149,869

6. 重要な子会社の状況 (2025年3月31日現在)

会社名	資本金 (億円)	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容
ホールディングス			
東電不動産株式会社	78.3	100	不動産の賃貸借, 管理
株式会社テプコシステムズ	3.5	100	コンピュータ機器による情報処理, ソフトウェアの開発及び保守
東京パワーテクノロジー株式会社	1	100	発電設備, 環境保全設備等の補修, 運転
東電設計株式会社	0.4	100	発電, 送電, 変電設備等の設計, 工事監理
株式会社e-Mobility Power	100	54.7	充電サービス・充電ネットワークサービス 事業
リニューアブルパワー			
東京電力リニューアブルパワー株式会社	10	100	再生可能エネルギー発電事業
東京発電株式会社	125	80	発電及び電気の販売
フュエル&パワー			
東京電力フュエル&パワー株式会社	300	100	燃料・火力発電事業
パワーグリッド			
東京電力パワーグリッド株式会社	800	100	送配電事業
東電タウンプランニング株式会社	1	100	配電設備の設計, 保守, 電柱等を媒体とする広告の請負
東京電設サービス株式会社	0.5	100	送電, 変電設備等の保守
テプコ・ソリューション・アドバンス株式会社	0.1	100	電気料金等に関する情報処理サービス
東電物流株式会社	0.5	80	電力用資機材の販売, 保管, 輸配送
エナジーパートナー			
東京電力エナジーパートナー株式会社	2,600	100	小売電気事業
株式会社ファミリーネット・ジャパン	4.9	100	マンション向けインターネット接続サービス, 一括受電サービス
日本ファシリティ・ソリューション株式会社	4.9	100	省エネルギーサービス
株式会社PinT	4.0	100	小売電気事業, 小売ガス事業
テプコカスタマーサービス株式会社	0.1	100	電気機器のリース・販売, 受電・空調設備 の更新工事

(注) 当社の出資比率には, 子会社を通じた間接保有を含んでおります。

7. 当社及び重要な子会社の主要な事業所 (2025年3月31日現在)

① 主要な事業所

■ ホールディングス

会社名	所在地
東京電力ホールディングス株式会社 (当社)	
本社	東京都千代田区
福島復興本社	福島県双葉郡 双葉町
新潟本社	新潟県新潟市
東電不動産株式会社	東京都中央区
株式会社テプコシステムズ	東京都江東区
東京パワーテクノロジー株式会社	東京都江東区
東電設計株式会社	東京都江東区
株式会社e-Mobility Power	東京都港区

■ リニューアブルパワー

会社名	所在地
東京電力リニューアブルパワー株式会社	東京都千代田区
東京発電株式会社	東京都台東区

■ フュエル＆パワー

会社名	所在地
東京電力フュエル＆パワー株式会社	東京都千代田区

■ パワーグリッド

会社名	所在地
東京電力パワーグリッド株式会社	東京都千代田区
東電タウンプランニング株式会社	東京都港区
東京電設サービス株式会社	東京都台東区
テプコ・ソリューション・アドバンス株式会社	東京都港区
東電物流株式会社	東京都品川区

■ エナジーパートナー

会社名	所在地
東京電力エナジーパートナー株式会社	東京都千代田区
株式会社ファミリーネット・ジャパン	東京都港区
日本ファシリティ・ソリューション株式会社	東京都品川区
株式会社PinT	東京都千代田区
テプコカスタマーサービス株式会社	東京都港区

② 主な発電所

■ ホールディングス

会社名	区分	発電所名	所在地
東京電力ホールディングス株式会社（当社）	原子力	柏崎刈羽	新潟県

■ リニューアブルパワー

会社名	区分	発電所名	所在地
東京電力リニューアブルパワー株式会社	水力 (出力10万kW以上)	鬼怒川，今市，塩原	栃木県
		矢木沢，玉原，神流川	群馬県
		葛野川	山梨県
		秋元	福島県
		安曇，水殿，新高瀬川	長野県
		中津川第一，信濃川	新潟県

8. 使用人の状況（2025年3月31日現在）

事業区分	使用人数 (名)
ホールディングス	12,845
リニューアブルパワー	1,641
フュエル&パワー	0
パワーグリッド	20,449
エナジーパートナー	3,139
合 計	38,074

9. 主要な借入先（2025年3月31日現在）

借入先	借入金残高 (億円)
株式会社日本政策投資銀行	5,610
株式会社三井住友銀行	5,397
株式会社みずほ銀行	3,329
日本生命保険相互会社	2,841
株式会社三菱UFJ銀行	2,732
第一生命保険株式会社	2,542

2 株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数141億株

2. 発行可能種類株式総数

普通株式350億株
A種優先株式50億株
B種優先株式5億株

3. 発行済株式の総数

普通株式16億701万7,531株
A種優先株式16億株
B種優先株式3億4,000万株

4. 株主数

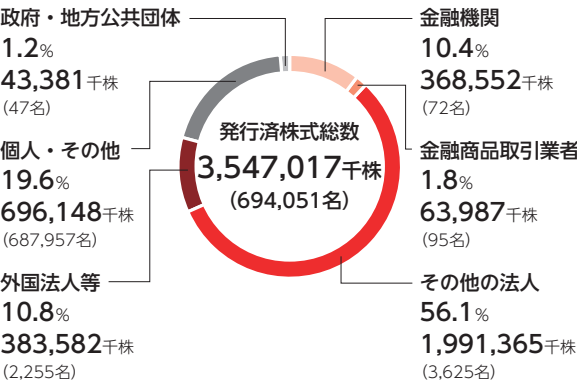
普通株式69万4,050名
A種優先株式1名
B種優先株式1名

5. 上位10名の株主

株主名	持株数 (千株)				出資比率 (%)
	普通株式	A種優先株式	B種優先株式	合計	
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	—	1,600,000	340,000	1,940,000	54.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	210,579	—	—	210,579	5.94
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	66,796	—	—	66,796	1.88
東京電力グループ従業員持株会	50,022	—	—	50,022	1.41
東京都	42,676	—	—	42,676	1.20
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	27,559	—	—	27,559	0.78
株式会社三井住友銀行	26,945	—	—	26,945	0.76
日本生命保険相互会社	26,400	—	—	26,400	0.75
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	23,465	—	—	23,465	0.66
JP MORGAN CHASE BANK 385781	20,328	—	—	20,328	0.57

(注) 出資比率は、自己株式 (普通株式3,372,997株) を控除して計算しております。

所有者別株式保有状況



3 会社役員に関する事項

1. 取締役及び執行役の氏名等

① 取締役（2025年3月31日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
こ ばやし よし みつ 小 林 喜 光	取締役会長	指名委員長、監査委員 株式会社みずほフィナンシャルグループ社外取締役
おお や ぎ しげ お 大八木 成 男	取 締 役	報酬委員長、指名委員 アサヒグループホールディングス株式会社社外取締役
おお にし しょういちろう 大 西 正一郎	取 締 役	指名委員、監査委員 フロンティア・マネジメント株式会社代表取締役会長、 フロンティア・キャピタル株式会社代表取締役社長、弁護士
しん かわ あさ 新 川 麻	取 締 役	指名委員、報酬委員 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業パートナー弁護士、任天堂株式会社社外取締役
おお かわ じゅん こ 大 川 順 子	取 締 役	監査委員、報酬委員 KDDI株式会社社外取締役、朝日放送グループホールディングス株式会社社外取締役
なが た たか し 永 田 高 士	取 締 役	監査委員、報酬委員 公認会計士
こ ばやかわ とも あき 小早川 智 明	取 締 役	指名委員
やま ぐち ひろ ゆき 山 口 裕 之	取 締 役	
さか い だい すけ 酒 井 大 輔	取 締 役	東京電力フュエル&パワー株式会社代表取締役社長
こ じま ちから 児 島 力	取 締 役	
ふく だ とし ひこ 福 田 俊 彦	取 締 役	
よし の しげ ひろ 吉 野 栄 洋	取 締 役	指名委員 原子力損害賠償・廃炉等支援機構連絡調整室長
もり や せい じ 守 谷 誠 二	取 締 役	監査委員長 株式会社東光高岳社外取締役

(注) 1. 小林喜光氏、大八木成男氏、大西正一郎氏、新川麻氏、大川順子氏及び永田高士氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。

2. 守谷誠二氏は当社の最高財務責任者としての経験を有しており、また、大西正一郎氏は弁護士として、永田高士氏は公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

3. 監査が実効的に行われることを確保するために、当社における業務経験の豊富な守谷誠二氏を常勤の監査委員に選定しております。

② 執行役（2025年3月31日現在）

氏名				地位	担当及び重要な兼職の状況
こばやかわ 小早川	とも 智	あき 明		代表執行役 社長	業務全般 原子力改革特別タスクフォース長 核物質防護モニタリング室、 新経営理念プロジェクト本部事務局、浜通り廃炉産業プロジェクト室、立地地域室担当
やま 山	ぐち 口	ひろ 裕	ゆき 之	代表執行役 副社長	業務全般 最高財務責任者兼 E S G 担当 企画室（収支・財務領域）、E S G 推進室、 経理室担当
さか 酒	い 井	だい 大	すけ 輔	代表執行役 副社長	業務全般 経営企画担当（共同） 企画室、系統広域連系推進室、 グループ事業管理室、J E R A 管理室担当
こ 児	じま 島		ちから 力	執行役 副社長	最高イノベーション責任者兼事業再構築・アライアンス担当兼ビジネスディベロップメ ント室長 投資統括室、海外事業室担当
ふく 福	だ 田	とし 俊	ひこ 彦	執行役 副社長	原子力・立地本部長兼原子力改革特別タスクフォース長代理兼同事務局長
お 小	の 野		あきら 明	執行役 副社長	福島第一廃炉推進カンパニー・プレジデント兼廃炉・汚染水対策最高責任者兼原子力・ 立地本部副本部長
あき 秋	もと 本	のぶ 展	ひで 秀	常務執行役	福島復興本社代表兼福島本部長兼福島原子力補償相談室長兼原子力・立地本部副本部長 株式会社 J ヴィレージ代表取締役副社長
せき 関		とも 知	みち 道	常務執行役	最高情報責任者兼最高情報セキュリティ責任者 DXプロジェクト推進室、 システム統括室、技術統括室、土木・建築統括室、セキュリティ統括室、 経営技術戦略研究所担当 株式会社テブコシステムズ代表取締役会長
なが 長	さき 崎	もも 桃	こ 子	常務執行役	最高マーケティング責任者 エリアエネルギーイノベーション事業室（共同）担当 東京電力エナジーパートナー株式会社代表取締役社長
ふし 伏	み 見	やす 保	のり 則	常務執行役	防災・安全統括兼最高調達責任者兼最高カイゼン責任者 安全推進室、調達部、 カイゼン推進室担当
きし 岸	の 野	まさ 真	ゆき 之	常務執行役	最高リスク管理責任者 原子力安全監視室、内部監査室、秘書室担当
よし 吉	だ 田	たか 貴	ひこ 彦	常務執行役	最高イノベーション責任者補佐兼チーフ・スポークスパーソン 広報室担当
むら 村	まつ 松	あき 明	のり 典	常務執行役	首都圏・立地地域連携担当兼カーボンニュートラル・防災支援担当 エリアエネルギーイノベーション事業室（共同）担当
しのぶ 忍		義 義	ひこ 彦	常務執行役	最高労務人事責任者 組織・労務人事室、総務・法務室、 ビジネスソリューション・カンパニー担当
きつ 橘	た 田	まさ 昌	や 哉	常務執行役	新潟本社代表兼新潟本部長兼原子力・立地本部副本部長
そう 宗		いつ 一	せい 誠	常務執行役	原子力・立地本部青森事業本部長兼原子力・立地本部副本部長
いな 稲	がき 垣	たけ 武	ゆき 之	常務執行役	原子力・立地本部柏崎刈羽原子力発電所長兼原子力改革担当兼新潟本部
よし 吉	の 野	しげ 栄	ひろ 洋	執行役	会長補佐兼社長補佐兼経営企画担当（共同）

(注) 1. 小早川智明氏、山口裕之氏、酒井大輔氏、児島力氏、福田俊彦氏及び吉野栄洋氏は、取締役を兼務しております。
2. 取締役を兼務する執行役の重要な兼職の状況については、「①取締役」の表に記載しております。
3. 橘田昌哉氏は、2025年3月31日、執行役を辞任いたしました。

(ご参考)

2025年4月1日付の執行役の状況は、次のとおりであります。

執行役

氏名				地位	担当
こばやかわ 小早川	とも 智	あき 明		代表執行役 社長	業務全般 原子力改革特別タスクフォース長 核物質防護モニタリング室、 新経営理念プロジェクト本部事務局、浜通り廃炉産業プロジェクト室、立地地域室担当
やま 山	ぐち 口	ひろ 裕	ゆき 之	代表執行役 副社長	業務全般 最高財務責任者兼 E S G 担当 企画室（収支・財務領域）、E S G 推進室、 経理室担当
さか 酒	い 井	だい 大	すけ 輔	代表執行役 副社長	業務全般 経営企画担当（共同） 企画室、系統広域連系推進室、 グループ事業管理室、J E R A 管理室担当
こ 児	じま 島		ちから 力	執行役 社長	最高イノベーション責任者兼事業再構築・アライアンス担当兼ビジネスディベロップメ ント室長 投資統括室、海外事業室担当
ふく 福	だ 田	とし 俊	ひこ 彦	執行役 社長	原子力・立地本部長兼原子力改革特別タスクフォース長代理兼同事務局長
お 小	の 野		あきら 明	執行役 副社長	福島第一廃炉推進カンパニー・プレジデント兼廃炉・汚染水対策最高責任者兼原子力・ 立地本部副本部長
あき 秋	もと 本	のぶ 展	ひで 秀	常務執行役	福島復興本社代表兼福島本部長兼福島原子力補償相談室長兼原子力・立地本部副本部長
せき 関		とも 知	みち 道	常務執行役	最高情報責任者兼最高情報セキュリティ責任者 D X プロジェクト推進室、 システム統括室、技術統括室、土木・建築統括室、セキュリティ統括室、 経営技術戦略研究所担当
なが 長	さき 崎	もも 桃	こ 子	常務執行役	最高マーケティング責任者 エリアエネルギーイノベーション事業室（共同）担当
ふし 伏	み 見	やす 保	のり 則	常務執行役	防災・安全統括兼最高調達責任者兼最高カイゼン責任者 安全推進室、調達部、 カイゼン推進室担当
きし 岸	の 野	まさ 真	ゆき 之	常務執行役	最高リスク管理責任者 原子力安全監視室、内部監査室、秘書室担当
よし 吉	だ 田	たか 貴	ひこ 彦	常務執行役	最高イノベーション責任者補佐兼チーフ・スポークスパーソン 広報室担当
むら 村	まつ 松	あき 明	のり 典	常務執行役	首都圏・立地地域連携担当兼カーボンニュートラル・防災支援担当 エリアエネルギーイノベーション事業室（共同）担当
しのぶ 忍		よし 義	ひこ 彦	常務執行役	最高労務人事責任者 組織・労務人事室、総務・法務室、 ビジネスソリューション・カンパニー担当
かき 柿	ざわ 澤	ゆき 幸	ひこ 彦	常務執行役	新潟本社代表兼新潟本部長兼原子力・立地本部副本部長
そう 宗		いつ 一	せい 誠	常務執行役	原子力・立地本部青森事業本部長兼原子力・立地本部副本部長
いな 稲	がき 垣	たけ 武	ゆき 之	常務執行役	原子力・立地本部柏崎刈羽原子力発電所長兼原子力改革担当兼新潟本部
よし 吉	の 野	しげ 栄	ひろ 洋	執行役	会長補佐兼社長補佐兼経営企画担当（共同）

(注) 小早川智明氏、山口裕之氏、酒井大輔氏、児島力氏、福田俊彦氏及び吉野栄洋氏は、取締役を兼務しております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款第29条第2項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除きます。）との間で、同法第423条第1項の責任を法令の限度において限定する契約を締結しております。

3. 補償契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を取締役及び執行役全員との間で締結し、同項第1号の費用及び第2号の損失を法令の定める範囲内において補償することとしております。ただし、当社が各取締役又は各執行役に対して責任追及等を行う場合（株主代表訴訟による場合を除きます。）の費用等については当社が補償義務を負わないこととするとともに、各取締役又は各執行役がその職務を行うにつき悪意又は重過失があったことが判明した場合等には当社が補償金の返還を請求できることとしております。

4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者は当社の取締役、執行役及び執行役員並びに東京電力リニューアブルパワー株式会社、東京電力フュエル＆パワー株式会社、東京電力パワーグリッド株式会社及び東京電力エナジーパートナー株式会社の取締役、監査役及び執行役員であり、保険料は当社が全額を負担しております。

5. 報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役（社外取締役を除く）	26	26	－	1
執行役	581	416	164	18
社外取締役	92	92	－	6

(注) 1. 当社は、執行役を兼務する取締役に対しては、取締役としての報酬を支給しておりませんので、上記の取締役の員数には執行役を兼務する取締役の員数を含めておりません。

2. 執行役の業績連動報酬の額には、2023年度に在籍していた執行役16名に対して、2023年度を対象期間として2024年度に支給した業績連動報酬の額と2023年度の事業報告において開示した報酬等に含まれる業績連動報酬の額との差額8百万円を含んでおります。

3. 業績連動報酬の算定にあたっては、報酬委員会が定める取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針のもと、第四次総合特別事業計画の目標達成に向けて、執行役が意欲と責任を持って取り組み、その成果が適切に反映できるよう、業績連動報酬の指標には、会社業績（原子力損害賠償・廃炉等支援機構法に基づく特別負担金額を控除する前の連結経常利益及びCO₂排出削減量）及び個人業績（各担当部門のKPI等）を設定しております。支給額については、目標達成率を支給率100%として、0～300%の範囲で変動し、以下のとおり算定のうえ、報酬委員会において決定しております。

会社業績：達成度を基準額に乗じて算定
個人業績：達成度又は報酬委員会による評価に応じた割合を基準額に乗じて算定
業績連動報酬の指標に関する実績については、概ね目標を達成しております。なお、原子力損害賠償・廃炉等支援機構法に基づく特別負担金額を控除する前の連結経常利益は3,244億円となりました。個人業績については、個人ごとに設定されたKPI等に基づき評価を行い、概ね目標を達成しております。

6. 取締役及び執行役の報酬等の決定に関する方針

①方針の決定の方法

当社は、指名委員会等設置会社に関する会社法の規定に基づき、社外取締役で構成される報酬委員会において、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めております。

②取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

当社の取締役及び執行役の主な職務は、福島第一原子力発電所事故の責任を全うし、世界水準以上の安全確保と競争の下での安定供給をやり抜くという強い意志のもとで、企業価値向上を通じて国民負担の最小化を図ることである。このため、「責任と競争」を両立する事業運営・企業改革を主導しうる優秀な人材を確保すること、責任と成果を明確にすること、業績及び株式価値向上に対するインセンティブを高めることを報酬決定の基本方針とする。

なお、経営の監督機能を担う取締役と業務執行の責任を負う執行役の職務の違いを踏まえ、取締役と執行役の報酬は別体系とする。また、取締役と執行役を兼務する役員に対しては、執行役としての報酬のみを支給する。

a. 取締役報酬

取締役報酬は、基本報酬のみとする。

基本報酬：常勤・非常勤の別、所属する委員会及び職務の内容に応じた額を支給する。

b. 執行役報酬

執行役報酬は、基本報酬及び業績連動報酬とする。業績連動報酬の割合は、他企業等における割合を勘案して設定する。

基本報酬：役職位、代表権の有無及び職務の内容に応じた額を支給する。

業績連動報酬：役職位、代表権の有無及び職務の内容に応じた割合を設定する。また、会社業績及び個人業績の結果に応じた額を支給する。

c. 支給水準

当社経営環境に加え、他企業等における報酬水準、従業員の処遇水準等を勘案し、当社役員に求められる能力及び責任に見合った水準を設定する。

③取締役及び執行役の報酬等の内容が上記方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

当年度の取締役及び執行役の報酬等の内容は、社外取締役で構成される報酬委員会において上記方針を踏まえて審議を行い決定しております。具体的には、当年度の取締役及び執行役の報酬水準及び報酬構成並びに執行役の業績連動報酬の支給額について、報酬委員会において5回にわたり審議を行いました。なお、報酬委員会において執行役に対する業績連動報酬の支給額を決定するにあたっては、当年度の会社業績及び各執行役の担当部門のKPI等の個人業績の達成度を考慮しております。

報酬委員会といたしましては、こうした経緯により決定された当年度の取締役及び執行役の報酬等の内容は、上記方針に沿うものであると判断しております。

7. 社外取締役の主な活動状況

氏名	出席状況	発言状況及びその他の活動状況
こ ばやし よし みつ 小 林 喜 光	■ 取締役会 ： 18／18回 (100%) ■ 指名委員会 ： 7／7回 (100%) ■ 監査委員会 ： 13／13回 (100%) ■ 報酬委員会 ： 1／1回 (100%)	主に企業経営者としての経験や見識等を活かして業務執行を監督する役割を期待しているところ、取締役会並びに指名委員会、監査委員会及び報酬委員会において、当該経験等を活かして必要な発言や提言等を行っております。
おお や ぎ しげ お 大八木 成 男	■ 取締役会 ： 18／18回 (100%) ■ 指名委員会 ： 7／7回 (100%) ■ 報酬委員会 ： 5／5回 (100%)	主に企業経営者としての経験や見識等を活かして業務執行を監督する役割を期待しているところ、取締役会並びに指名委員会及び報酬委員会において、当該経験等を活かして必要な発言や提言等を行っております。
おお にし しょういちろう 大 西 正一郎	■ 取締役会 ： 18／18回 (100%) ■ 指名委員会 ： 7／7回 (100%) ■ 監査委員会 ： 13／13回 (100%)	主に企業経営者及び弁護士としての経験や見識、専門知識等を活かして業務執行を監督する役割を期待しているところ、取締役会並びに指名委員会及び監査委員会において、当該経験等を活かして必要な発言や提言等を行っております。
しん かわ あさ 新 川 麻	■ 取締役会 ： 17／18回 (94%) ■ 指名委員会 ： 7／7回 (100%) ■ 報酬委員会 ： 5／5回 (100%)	主に弁護士としての経験や専門知識等を活かして業務執行を監督する役割を期待しているところ、取締役会並びに指名委員会及び報酬委員会において、当該経験等を活かして必要な発言や提言等を行っております。
おお かわ じゅん こ 大 川 順 子	■ 取締役会 ： 18／18回 (100%) ■ 監査委員会 ： 13／13回 (100%) ■ 報酬委員会 ： 5／5回 (100%)	主に企業経営者としての経験や見識等を活かして業務執行を監督する役割を期待しているところ、取締役会並びに監査委員会及び報酬委員会において、当該経験等を活かして必要な発言や提言等を行っております。
なが た たか し 永 田 高 士	■ 取締役会 ： 18／18回 (100%) ■ 監査委員会 ： 13／13回 (100%) ■ 報酬委員会 ： 4／4回 (100%)	主に公認会計士としての経験や専門知識等を活かして業務執行を監督する役割を期待しているところ、取締役会並びに監査委員会及び報酬委員会において、当該経験等を活かして必要な発言や提言等を行っております。

4 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

①当年度に係る会計監査人としての報酬等の額	180百万円
②当社及び子会社が支払うべき財産上の利益の合計額	541百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画、監査実施状況等を確認したほか、社内関係部署及び会計監査人の双方から、監査日数、報酬算定のプロセス等について聴取し、それらについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等に同意いたしました。

3. 当社は、会計監査人に対して、連結財務諸表の英文表記に関する助言業務等を委託し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務の対価を支払っております。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する場合、監査委員会は、監査委員全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針としております。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人として適当でないと判断される場合には、監査委員会は、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する方針としております。

(ご参考) 当社グループのE S Gに関する取り組み

当社グループのE S G情報や統合報告書はこちらからご覧ください。

環境・社会・ガバナンス (E S G) 情報

<https://www.tepcoco.jp/about/esg/>



統合報告書

https://www.tepcoco.jp/about/esg/integrated_report-j.html



連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
固定資産	12,523,394
電気事業固定資産	5,697,700
水力発電設備	405,120
原子力発電設備	880,389
送電設備	1,435,832
変電設備	659,002
配電設備	2,182,610
その他の電気事業固定資産	134,743
その他の固定資産	392,768
固定資産仮勘定	2,041,457
建設仮勘定及び除却仮勘定	1,560,207
原子力廃止関連仮勘定	106,442
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	374,807
核燃料	535,177
装荷核燃料	81,604
加工中等核燃料	453,572
投資その他の資産	3,856,290
長期投資	167,789
関係会社長期投資	1,886,374
未収原賠・廃炉等支援機構資金交付金	525,412
廃炉等積立金	712,208
退職給付に係る資産	237,858
その他	328,422
貸倒引当金（貸方）	△ 1,774
流動資産	2,463,599
現金及び預金	936,335
受取手形、売掛金及び契約資産	666,097
棚卸資産	138,926
その他	739,219
貸倒引当金（貸方）	△ 16,979
合 計	14,986,993

科 目	金 額
負債及び純資産の部	
固定負債	6,459,378
社債	3,231,000
長期借入金	69,398
未払廃炉拠出金	607,465
特定原子力施設炉心等除去準備引当金	29,112
特定原子力施設炉心等除去引当金	163,034
災害損失引当金	604,230
原子力損害賠償引当金	532,205
退職給付に係る負債	273,525
資産除去債務	373,982
その他	575,424
流動負債	4,741,484
1年以内に期限到来の固定負債	371,097
短期借入金	2,867,871
支払手形及び買掛金	485,008
未払税金	104,698
その他	912,808
負債合計	11,200,862
株主資本	3,418,890
資本金	1,400,975
資本剰余金	756,316
利益剰余金	1,270,136
自己株式	△ 8,538
その他の包括利益累計額	340,339
その他有価証券評価差額金	24,729
繰延ヘッジ損益	34,591
土地再評価差額金	△ 3,012
為替換算調整勘定	227,007
退職給付に係る調整累計額	57,023
非支配株主持分	26,900
純資産合計	3,786,130
合 計	14,986,993

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
費用の部		収益の部	
営業費用	6,575,938	営業収益	6,810,391
電気事業営業費用	6,025,889	電気事業営業収益	6,217,659
その他事業営業費用	550,049	その他事業営業収益	592,732
営業利益	(234,452)		
営業外費用	112,233	営業外収益	132,223
支払利息	69,621	受取配当金	701
その他	42,611	受取利息	2,955
		持分法による投資利益	100,228
		その他	28,338
当期経常費用合計	6,688,171	当期経常収益合計	6,942,615
経常利益	254,443		
特別損失	143,010	特別利益	87,307
災害特別損失	62,681	原賠・廃炉等支援機構資金交付金	87,307
原子力損害賠償費	80,328		
税金等調整前当期純利益	198,741		
法人税等	36,894		
法人税等	35,809		
法人税等調整額	1,084		
当期純利益	161,846		
非支配株主に帰属する当期純利益	568		
親会社株主に帰属する当期純利益	161,278		

計算書類

貸借対照表 (2025年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
固定資産	7,356,071
電気事業固定資産	910,905
原子力発電設備	898,188
業務設備	12,646
貸付設備	71
附帯事業固定資産	16
事業外固定資産	37
固定資産仮勘定	1,649,746
建設仮勘定	1,168,470
除却仮勘定	26
原子力廃止関連仮勘定	106,442
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	374,807
核燃料	536,166
装荷核燃料	82,013
加工中等核燃料	454,153
投資その他の資産	4,259,197
長期投資	57,787
関係会社長期投資	2,869,820
未収原賠・廃炉等支援機構資金交付金	525,412
廃炉等積立金	712,208
長期前払費用	38,483
前払年金費用	56,545
貸倒引当金（貸方）	△ 1,060
流動資産	1,832,489
現金及び預金	730,847
売掛金	990
諸未収入金	35,829
貯蔵品	41,466
前払費用	1,789
関係会社短期債権	841,882
雑流動資産	186,485
貸倒引当金（貸方）	△ 6,801
合 計	9,188,560

科 目	金 額
負債及び純資産の部	
固定負債	3,340,080
社債	240,000
長期借入金	52,509
未払廃炉拠出金	607,465
リース債務	4,325
関係会社長期債務	410,907
退職給付引当金	78,031
特定原子力施設炉心等除去準備引当金	29,112
特定原子力施設炉心等除去引当金	163,034
災害損失引当金	604,218
原子力損害賠償引当金	532,205
資産除去債務	363,189
繰延税金負債	739
雑固定負債	254,341
流動負債	3,751,332
1年以内に期限到来の固定負債	39,918
短期借入金	913,233
コマーシャル・ペーパー	25,000
買掛金	2,580
未払金	70,456
未払費用	199,703
未払税金	5,482
預り金	1,027
関係会社短期債務	2,491,354
諸前受金	1,513
災害損失引当金	142
雑流動負債	919
負債合計	7,091,412
株主資本	2,095,330
資本金	1,400,975
資本剰余金	743,590
資本準備金	743,555
その他資本剰余金	35
利益剰余金	△ 41,496
利益準備金	169,108
その他利益剰余金	△ 210,604
特定災害防止準備金	191
別途積立金	1,076,000
繰越利益剰余金	△ 1,286,795
自己株式	△ 7,739
評価・換算差額等	1,817
その他有価証券評価差額金	1,817
純資産合計	2,097,148
合 計	9,188,560

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
費用の部		収益の部	
営業費用	800,581	営業収益	617,075
電気事業営業費用	798,669	電気事業営業収益	615,402
原子力発電費	661,928	他社販売電力料	299,568
他社購入電力料	168	賠償負担金相当収益	22,202
販売費	12	廃炉円滑化負担金相当収益	19,644
貸付設備費	0	廃炉等負担金収益	120,128
一般管理費	108,279	電気事業雑収益	153,853
接続供給託送料	3,564	貸付設備収益	5
原子力廃止関連仮勘定償却費	19,448		
事業税	5,267		
附帯事業営業費用	1,912	附帯事業営業収益	1,672
エネルギー設備サービス事業営業費用	693	エネルギー設備サービス事業営業収益	524
コンサルティング事業営業費用	70	コンサルティング事業営業収益	102
シェアオフィス事業営業費用	1,149	シェアオフィス事業営業収益	1,046
営業損失	(183,506)		
営業外費用	60,342	営業外収益	172,484
財務費用	41,935	財務収益	168,496
支払利息	41,930	受取配当金	151,781
株式交付費	0	受取利息	16,714
社債発行費	4		
事業外費用	18,407	事業外収益	3,988
固定資産売却損	23	固定資産売却益	1
雑損失	18,384	雑収益	3,986
当期経常費用合計	860,924	当期経常収益合計	789,559
当期経常損失	71,365		
特別損失	143,010	特別利益	87,307
災害特別損失	62,681	原賠・廃炉等支援機構資金交付金	87,307
原子力損害賠償費	80,328		
税引前当期純損失	127,067		
法人税等	△ 63,910		
法人税等	△ 63,910		
当期純損失	63,157		

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

東京電力ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	春日 淳 志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯田 昌 泰
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前川 和 之

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京電力ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京電力ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

- 「連結貸借対照表に関する注記 3. 保証債務等 (2) 偶発債務 原子力損害の賠償に係る偶発債務」に記載されているとおり、A L P S 処理水の海洋放出を開始して以降、外国政府からの輸入停止措置等による損害が発生しているが、当連結会計年度末においては、被害状況の全容を確認できていないことなどから、損害賠償請求実績等の入手可能なデータにより合理的な算定が可能な金額を除き、その賠償額を合理的に見積もることができない。
また、「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」(平成23年8月30日 法律第110号)に基づき講ぜられる廃棄物の処理及び除染等の措置等が、国の財政上の措置の下に進められている。当該措置に係る費用のうち、当連結会計年度末で当該措置の具体的な実施内容等を把握できる状況になく、費用負担の在り方について国と協議中である費用等については、合理的に見積もることができない。
なお、係る原子力損害の賠償に対し原子力損害賠償・廃炉等支援機構は、「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」(平成23年8月10日 法律第94号)に基づき、申請のあった原子力事業者に対し必要な資金援助を行うこととされている。
- 「重要な会計上の見積りに関する注記 1. 福島第一原子力発電所の事故の収束及び廃止措置等に向けた費用又は損失に係る引当金 (2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報 □ 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定」に記載されているとおり、2025年3月27日に公表した廃炉中長期実行プランに基づく費用の見積り及び海外原子力発電所の事故における費用実績額に基づく概算額で計上している廃炉費用の見積りは変動する可能性がある。
- 「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 3. 会計方針に関する事項 (7) 実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に必要な費用の計上方法 追加情報 ・福島第一原子力発電所の廃炉費用の計上方法」に記載されているとおり、福島第一原子力発電所1～4号機の廃炉費用の見積りについては、被災状況の全容の把握が困難であることから、今後変動する可能性がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

東京電力ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	春日 淳 志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯田 昌 泰
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前川 和 之

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京電力ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

- 「貸借対照表に関する注記 3. 保証債務等 (2) 偶発債務 原子力損害の賠償に係る偶発債務」に記載されているとおり、A L P S 処理水の海洋放出を開始して以降、外国政府からの輸入停止措置等による損害が発生しているが、当事業年度末においては、被害状況の全容を確認できていないことなどから、損害賠償請求実績等の入手可能なデータにより合理的な算定が可能な金額を除き、その賠償額を合理的に見積もることができない。
また、「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」（平成23年8月30日 法律第110号）に基づき講ぜられる廃棄物の処理及び除染等の措置等が、国の財政上の措置の下に進められている。当該措置に係る費用のうち、当事業年度末で当該措置の具体的な実施内容等を把握できる状況になく、費用負担の在り方について国と協議中である費用等については、合理的に見積もることができない。
なお、係る原子力損害の賠償に対し原子力損害賠償・廃炉等支援機構は、「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」（平成23年8月10日 法律第94号）に基づき、申請のあった原子力事業者に対し必要な資金援助を行うこととされている。
- 「会計上の見積りに関する注記 1. 福島第一原子力発電所の事故の収束及び廃止措置等に向けた費用又は損失に係る引当金 (2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報 □ 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定」に記載されているとおり、2025年3月27日に公表した廃炉中長期実行プランに基づく費用の見積り及び海外原子力発電所の事故における費用実績額に基づく概算額で計上している廃炉費用の見積りは変動する可能性がある。
- 「重要な会計方針に係る事項に関する注記 6. 実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に必要な費用の計上方法 追加情報 ・福島第一原子力発電所の廃炉費用の計上方法」に記載されているとおり、福島第一原子力発電所1～4号機の廃炉費用の見積りについては、被災状況の全容の把握が困難であることから、今後変動する可能性がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、監査の方針、職務の分担等を定めるに際して、第四次総合特別事業計画や2024年度グループ経営計画に織り込まれている重要施策の進捗状況の確認とともに、福島第一原子力発電所廃炉への取り組み状況、福島復興への取り組み状況、柏崎刈羽原子力発電所の再稼働の取り組み状況、安全・安心を最優先とした業務運営や安定供給の確保、収益力と企業価値の向上に向けた取り組み状況等を監査の最重要項目と位置づけました。その上で、監査委員会が定めた監査委員会監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び執行役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、内部監査部門その他内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等並びに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、執行役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月22日

東京電力ホールディングス株式会社

監査委員会

監査委員長 守 谷 誠 二

監 査 委 員 小 林 喜 光

監 査 委 員 大 西 正一郎

監 査 委 員 大 川 順 子

監 査 委 員 永 田 高 士

(注) 監査委員 小林喜光、大西正一郎、大川順子及び永田高士は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に定める社外取締役であります。

以 上

メ 毛

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

[illegible]

[illegible]

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主メモ

事業年度 4月1日から翌年の3月31日まで

定時株主総会 6月

公告方法 電子公告により、当社のホームページに掲載いたします。
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。
ホームページ https://www.tepco.co.jp/about/corporateinfo/public_notice/

株主名簿管理人及び
特別口座の口座管理機関 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
[連絡先]
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711 (通話料無料)
ホームページ <https://www.tr.mufg.jp/daikou/>
郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部

株主のみなさまへのお知らせ

定時株主総会決議ご通知につきましては、当社ホームページへの掲載のみとさせていただくこととしております。

「第101回定時株主総会決議ご通知」につきましては、紙面での閲覧をご希望される株主さまにはコピー版をお送りいたしますので、お手数ですが上記の株主名簿管理人までご連絡ください。

ホームページ <https://www.tepco.co.jp/about/ir/stockinfo/meeting.html>

東京電力ホールディングス株式会社

ホームページ <https://www.tepco.co.jp/>

